

千葉県・千葉市公立学校教員採用候補者選考の変更点

平成**32**年度
(31年度実施)

新設

○「障害者特別枠」の新設

変更

○全ての受験区分の一般選考で、
電子申請による志願の受付

障害者特別枠の新設

「身体障害者を対象とした特別選考」を廃止し、「障害者特別枠」を新設しました。

【対象・要件等】

- 全学校種・全教科（養護教諭を含む。）
 - 募集人員 全学校種・全教科（養護教諭を含む。）で合わせて約5名
 - 60歳未満（昭和35年4月2日以降に生まれた方）
 - 志願する受験区分に必要な志願要件を満たしていること
 - 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けていること
 - 選考において、障害の内容・程度に応じた配慮をします。
- 詳しくは、教職員課任用室（043-223-4043）までお問合せください。

全ての受験区分の一般選考で電子申請による志願の受付を開始

今年度より、すべての受験区分の一般選考で、インターネットを経由した電子申請による志願の受付を開始します。一般選考への志願は、原則として「ちば電子申請サービス」を通じて、受験申込をしてください。

一般選考以外に志願する方は、これまでどおり、郵送により受け付けます。

第2次選考における「小学校実技（器械運動）」の中止

第2次選考における小学校実技（器械運動・マット運動）は、今年度より中止します。第2次選考の内容については、第1次選考合格者に通知します。

【千葉県・千葉市教員採用選考の合同実施について】

千葉県と千葉市は従来通り、合同で教員採用候補者選考を実施します。

待遇面で千葉県と千葉市で異なることがあります。詳細については、2次合格者説明会でお知らせします。

詳細について、必ず実施要項で確認してください。